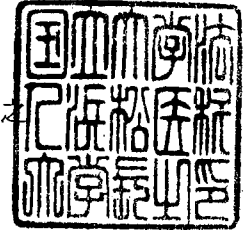


平成30年12月18日

日本製薬工業協会  
理事長 伍藤忠春様

国立大学法人浜松医科大学  
学長 今野弘



「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」  
における情報公開について（通知）

貴協会が策定した標記ガイドラインに基づき行う情報公開について、本学では平成24年3月30日付通知および平成28年4月26日付通知において承諾したところですが、当該ガイドラインの平成30年9月20日改定を受け、「A.研究費開発費等」の中の「特定臨床研究費」、「倫理指針に基づく研究費」、「臨床以外の研究費」、「治験費」の情報を、当該ガイドラインに基づき公開することを承諾します。

ただし、「原稿執筆料等」については、会員各社から本学職員個人に情報公開についての同意を得たうえで、従来どおり本学あての依頼を行っていただくようお願いします。

なお、本通知につきましては、貴協会会員各社へ周知いただきますようお願いいたします。